

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月24日
【事業年度】	第121期(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
【会社名】	川口化学工業株式会社
【英訳名】	Kawaguchi Chemical Industry Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 秀行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田2丁目8番4号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、下記で行なっております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	本社事務所 埼玉県川口市領家4丁目6番42号
【電話番号】	048(222)5171
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 本間 義隆
【縦覧に供する場所】	川口化学工業株式会社本社事務所 (埼玉県川口市領家4丁目6番42号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	7,605,267	7,488,074	6,628,207	7,939,388	8,368,423
経常利益 (千円)	239,858	187,351	82,914	385,579	302,812
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	167,956	146,715	59,346	281,274	218,856
包括利益 (千円)	152,053	137,999	60,272	316,946	219,784
純資産額 (千円)	1,847,312	1,948,744	1,972,480	2,252,575	2,411,347
総資産額 (千円)	6,780,762	7,285,099	7,189,263	7,894,280	8,321,524
1株当たり純資産額 (円)	1,516.90	1,600.24	1,619.73	1,850.07	1,980.62
1株当たり当期純利益 (円)	137.91	120.48	48.73	230.99	179.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	26.7	27.4	28.5	29.0
自己資本利益率 (%)	9.4	7.7	3.0	13.3	9.4
株価収益率 (倍)	8.8	8.7	19.6	5.7	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,723	285,951	654,226	785,464	△20,796
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△629,359	△907,405	△392,094	△245,696	△242,937
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	300,752	349,186	222,497	△119,429	△162,168
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	674,771	397,320	882,857	1,319,778	910,919
従業員数 (人)	163	164	173	165	171

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 従業員数は就業人員であります。
3 当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	7,468,401	7,366,201	6,471,785	7,717,055	8,187,144
経常利益 (千円)	198,753	162,104	59,121	329,003	262,359
当期純利益 (千円)	129,080	127,751	39,537	241,886	184,885
資本金 (千円)	610,000	610,000	610,000	610,000	610,000
発行済株式総数 (千株)	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220
純資産額 (千円)	1,827,115	1,914,256	1,916,120	2,140,775	2,249,468
総資産額 (千円)	6,751,555	7,249,223	7,129,924	7,751,534	8,152,708
1株当たり純資産額 (円)	1,500.32	1,571.92	1,573.45	1,758.24	1,847.66
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	30.00 (円)	30.00 (円)	30.00 (円)	50.00 (円)	50.00 (円)
1株当たり当期純利益 (円)	105.99	104.90	32.47	198.64	151.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.1	26.4	26.9	27.6	27.6
自己資本利益率 (%)	7.2	6.8	2.1	11.9	8.4
株価収益率 (倍)	11.4	10.0	29.4	6.6	9.8
配当性向 (%)	28.3	28.6	92.4	25.2	32.9
従業員数 (人)	159	159	167	159	166
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	54.0 (95.1)	48.4 (99.4)	45.4 (105.1)	63.3 (118.0)	73.0 (124.8)
最高株価 (円)	1,761 (258)	1,247	1,345	1,805	1,578
最低株価 (円)	1,207 (160)	930	640	950	1,000

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であります。
- 3 当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第117期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1935年12月	写真薬品ハイボの製造の企業化のため川口化学研究所を設立
1937年1月	川口化学工業株式会社に組織を変更 資本金30万円
1958年7月	大阪営業所を開設
1961年10月	東京証券取引所市場第2部に上場
1974年12月	資本金3億円に増資
1976年4月	本社を東京都千代田区内神田2-8-4に移転
1977年2月	鹿島工場を開設
1977年12月	資本金6億1千万円に増資
2002年5月	鹿島工場閉鎖
2010年8月	開溪愛(上海)貿易有限公司(現・連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第2部からスタンダード市場に移行

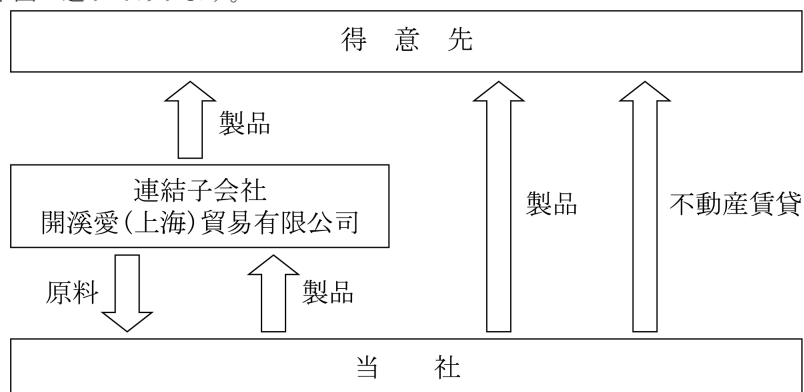
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（開溪愛(上海)貿易有限公司）及び非連結子会社（榎ケーシーアイサービス）の計3社で構成されており、ゴム薬品、樹脂薬品、中間体、その他の関連工業薬品の製造販売を営む化学工業薬品事業及び不動産賃貸事業を展開しております。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

事業区分	主要品目
化学工業薬品事業	
ゴム薬品	加硫促進剤 加硫剤 老化防止剤 加工助剤 しゃく解剤
樹脂薬品	酸化防止剤 重合防止剤・調整剤
中間体	染料・顔料中間体 医薬・農薬中間体
その他	機能性化学品 潤滑油添加剤 防錆剤 金属除去剤 その他工業薬品
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

事業の系統図は下図の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 開溪愛(上海)貿易有限公司 (注)	中国 上海市	80,000	ゴム薬品及び化学薬品の 仕入並びに販売	100.0	原材料の仕入れ並びに当社製品の販売 役員の兼任

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学工業薬品事業	170
不動産賃貸事業	1
合計	171

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員には、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
166	42.3	16.2	6,826

セグメントの名称	従業員数(名)
化学工業薬品事業	165
不動産賃貸事業	1
合計	166

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び時間外割増を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

名称 : 関東化学・印刷・一般労働組合川口化学支部

組合員数 : 133名

労使関係は、円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営基本方針

当社は有益な化学品の研究開発、製造、販売によって社会に貢献し、事業の成長発展を通じて社員の生活向上を図り、利潤の適正な配分を以って株主の負託に応えることを経営の基本理念として取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

継続的な収益基盤の確立を図るため、売上高経常利益率を重視し事業運営にあたっております。また、継続して配当できる財務体質の改善を継続し、収益構造の安定化に向け努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業環境は不安定な原材料価格、為替の変動、他国企業との競争が引き続きなど厳しい状況が続くものと予想されます。

外部環境、内部課題を捉え、経営5ヶ年計画を策定し、収益の改善、体質の強化に努めるとともに経営状況の変化に迅速に対応してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

第121期（2022年11月期）を初年度とする中期経営計画ACCEL2026『第121期（2022年11月期）から第125期（2026年11月期）』がスタートし、1年が経過しました。

当社グループは将来にわたり持続的な成長を続けるために長期的な視野と戦略が必要と考え、市場変化への対応、並びにSDGs（持続可能な開発目標）を意識し、5つの事業戦略①新製品開発の推進②市場拡大への挑戦③設備投資による環境負荷の低減④経営資源活用の最大化⑤システムの効率利用の推進を実践しております。（詳細については当社ウェブサイト <https://www.kawachem.co.jp/ir/other/>をご参照下さい。）

当社グループを取り巻く環境は、欧米など多くの国・地域での厳しい金融引き締め、ロシアのウクライナ侵攻で資源価格が高騰、中国では厳しいロックダウンが経済活動を抑制しサプライチェーンの混乱をもたらしました。日本国内では経済正常化の遅れ、半導体不足による自動車生産の減産、資源高と円安による経済活動の停滞感も強く影響しました。

このような不安定・不確定要因が多かったACCEL2026初年度ではありましたが、事業戦略の推進により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益においては、中期経営計画数値を上回りました。

先行きの見通しでは、半導体不足が徐々に解消され自動車産業は挽回生産へ持ち直しの動きはあるものの、米国経済の失速や、中国経済の減速、欧米経済の落ち込みなど世界経済の失速が挙げられ、これらが日本経済への逆風となり、悪影響が及びかねない懸念はありますが、当社は中期経営計画で挙げられた5つの事業戦略を持続的に実践することで、今後見込まれる社会情勢の変化への対応を柔軟に行い、企業価値を向上させていくと共に、社会への貢献の実現を目指すことで、より良い未来を持続的に築いてまいります。一方、企業の社会的責任を果たすべく、SDGs（持続可能な開発目標）を視野に入れながらリスク管理やコンプライアンスを徹底し、より社会への貢献を意識して事業活動を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

ただし、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、全てを網羅したものではありません。

(1) 国内外の経済情勢・需要変動

当社グループの製品は、自動車製品、医療・電子材料等を初め多岐にわたる分野で使用されております。当社グループ製品の需要は、製品を販売している様々な分野の経済状況の影響を受けることとなります。従いまして、国内外の経済情勢・需要変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料価格の高騰

当社グループが使用する主要原料は原油を基礎としているため、ナフサ価格や為替相場の変動の影響を受けます。国際情勢の状況次第では、原料価格が高騰する可能性があり、また需給バランスが崩れ、供給不足の状況になった場合においても原料価格が高騰する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループが事業を展開する市場において国際競争が激化しております。競合先は当社グループより競争力を有している可能性があります。また、新しい競合先の市場参入に伴い、当社グループの製品が厳しい価格競争にさらされる可能性もあります。その結果、競争激化によるシェアの確保での価格の下落、又は、シェアの低下により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これらに対応すべく日々合理化を推進しコストダウンに努め製造原価の低減に努めております。

(4) 原材料の調達リスク

当社グループは、原材料の調達先を複数確保するなどにより、安定的な原材料の調達に努めておりますが、原材料メーカーの事故、品質不良、自然災害及びその他要因による供給停止により、当社グループの生産活動に支障をきたす場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質リスク

当社グループは、製品の品質について細心の注意を払いつつ生産を行い、品質保証の国際規格IS09001に従って品質マネジメントを確立し、厳格な品質管理に努めておりますが、製品について欠陥がなく、クレームが発生する可能性がないという保証はありません。契約不適合責任や製造物責任に係る製品の欠陥が生じた場合は、損害賠償や補修等の費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製品の不良等による万が一のトラブル発生に備え、PL保険に加入しリスクの低減を図っております。

(6) 為替レートの変動

外貨建債権債務について為替予約等のリスクヘッジを行っており、今後とも適切なリスクヘッジ対策を実施してまいります。為替変動が業績に与える可能性があります。

(7) 事故・災害による影響

当社グループの生産拠点並びに物流拠点は埼玉県に所在しております。埼玉県で地震、台風等の大規模災害が発生、又は事故等により生産設備の壊滅、物流機能の停止等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、国内外の経済活動が停滞し販売需要の減少や減産が生じるなど影響を受けておりますが、世界経済の先行き不透明な状況が継続しております。新型コロナウイルス感染症の終息時期は不透明であり、今後においても販売需要の更なる減少や生産の低下などの影響が出る可能性があります。このような状況の下、当該リスクの対応策として、需要動向に対応した生産と在庫管理を徹底し、不要不急な経費の抑制や手元資金の確保を行うとともに、事業の継続と従業員の安全確保の両面を重視し、在宅勤務や時差出勤及びWeb会議等を活用し感染拡大リスクの低減に努めております。

(9) 環境問題及び特有の法的規制

当社グループの製品には、多種多様の化学物質が用いられるため、環境関連法及び当社グループが同意するその他の要求事項を順守し、環境保護に努めております。また、地球環境保護を企業の社会的責任と認識し、省エネルギー化や環境負荷物質の排出抑制にも努めております。しかしながら、厳しい環境関連法等が施行され事業活動が制約を受けた場合、一部製品の製造廃止、新たな設備投資が必要になる等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、中華人民共和国に子会社を1社有しており、予期し得ない法律や規制の変更など、政治面や経済面での海外事業特有のリスクが潜在しております。これらのリスクが顕在化した場合は、事業活動の停止などにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、子会社を通じて法律規制、政治・経済等の状況変化の適宜把握に努めております。

(11) 退職給付債務に起因するリスク

当社グループの主な従業員の退職給付債務算定方法として簡便法を採用しております。そのため、年金資産運用利回りの低下は退職給付費用の増加に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟事件等

当連結会計年度において、当社グループに影響を与える訴訟等は提起されておきませんが、事業に関連して、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあり、訴訟事件等が業績に影響を与える可能性があります。

(13) その他のリスク

当社グループには、知的財産、取引先に対する債権の貸倒れリスク、情報システムへの不正侵入等のリスクがあり、対策を強化しておりますが、これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しているため、当連結会計年度の財政状態及び経営成績については当該会計基準等を適用した後の数値となっておりますが、業績の状況における対前年同期増減率は当該会計基準等を適用する前の前年同期の数値を用いて比較しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症に起因する行動制限の緩和や解除を進める欧米諸国とゼロコロナ対策を続ける中国で景気回復に二極化が見られました。また、ウクライナ情勢に改善の兆しが見られない中、エネルギー価格の高止まりやインフレ圧力が長期化しています。

米国では、新型コロナウイルス感染症による行動制限が大幅に緩和され個人消費を中心に景気が堅調に推移していましたが、物価の高騰や政策金利の大幅な引き上げが需要抑制に作用し景気拡大ペースが鈍化しています。

中国においては、ゼロコロナ対策の影響を受け、個人消費の低迷、生産活動の制限が深刻化し景気が減速しました。

日本経済は、緩やかに景気の持ち直しの動きが続いているものの、エネルギー価格や原材料価格の高騰、物流網の混乱は継続しており景気回復への足かせとなり、急激な円安は輸入企業の業績や個人消費の悪化が懸念され不透明な状況が続いています。

当社グループに関係の深い自動車産業においては、中国でのロックダウンによるサプライチェーンの混乱、長引く半導体部品の供給不足や物流網の混乱により生産調整が継続されました。

このような環境の中、当社グループは2022年を起点とする中期経営計画『第121期「2022」から第125期「2026」まで』に取り組んでおり、その中で設定した目標の実現に向け、これまで培ってきた合成技術を最大限に活用し、受託合成品の拡大、品質・技術に優位性を持つ医療用ゴム用途製品、医療用途脱水縮合剤の製造販売に力を注ぎ、成長分野での市場拡大を積極的に進めました。

また、原材料価格、エネルギーコスト及び物流費高騰の影響を強く受け、利益確保が厳しい状況の中、全社規模でのコスト削減、急激な為替変動に対する原料調達並びに販売における迅速かつ柔軟な対応、コスト上昇に応じた製品への価格転嫁に総力を挙げて推進致しました。

ゴム製品の販売は、自動車関連の国内外での減産と中国でのロックダウンの影響を受け、販売数量は前期を下回りましたが、売上は前期並みを確保しました。樹脂製品、中間体及びその他製品については売上が前期を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度の資産合計は83億21百万円（前期比5.4%増）、負債合計は59億10百万円（同4.8%増）、純資産合計は24億11百万円（同7.0%増）となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度の売上高は83億68百万円（前期比5.4%増）、営業利益は2億93百万円（同22.8%減）、経常利益は3億2百万円（同21.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億18百万円（同22.2%減）となりました。

セグメント業績の概況は次のとおりであります。

I. 化学工業薬品事業

売上高は83億30百万円（前期比5.4%増）、セグメント利益（営業利益）は2億63百万円（同24.8%減）となりました。

II. 不動産賃貸事業

売上高は38百万円（前期比0.1%増）、セグメント利益（営業利益）は30百万円（同0.1%増）となりました。

（化学工業薬品事業の部門別の概況）

< ゴム薬品 >

ゴム薬品の分野において、国内向け海外向け共に自動車関連産業の世界的な半導体不足、新型コロナウイルス感染症の再拡大による減産の影響を強く受け、自動車部品関連向け製品の販売数量が減少しました。

また、当社が得意とする医療用ゴム用途製品は、特需が一段落し販売が減少、海外向けも新規製品の販売が減少、売上は前期を下回りました。タイヤ向け製品は、顧客の稼働が堅調に推移し、売上が前期を上回りました。合成ゴム向けは、顧客の稼働が低調に推移した結果、販売が減少し、売上が前期を下回りました。

一方、既存製品並びに新規製品の拡販により販売を伸ばした製品も多くありました。

また高騰する原材料価格、エネルギーコスト等の製品価格への転嫁に注力しました。

この結果、国内・輸出合わせてのゴム薬品の売上高は45億36百万円（前期比1.1%減）となりました。

< 樹脂薬品 >

樹脂薬品の分野は、国内向けについては、主要顧客であるアクリル酸・アクリル酸エステルが低調に推移したことにより主要製品である重合防止剤の販売が減少しましたが一部拡販が出来た製品もありました。また、当社の合成技術を基盤とする高機能添加剤の販売が大きく伸びました。海外向けは、新規で獲得した顧客への重合防止剤の販売が堅調に推移し売上を伸ばしました。電子材料関連への販売も増加し、売上は前期を上回りました。

この結果、樹脂薬品部門合計の売上高は10億83百万円（前期比24.0%増）となりました。

< 中間体 >

中間体部門においては、農薬中間体は、販売が好調に推移し売上が前期を大きく上回りました。医薬中間体は、医療用途脱水縮合剤の販売が前期を下回りました。界面活性剤中間体は、需要が低調に推移したことにより売上は前期を下回りました。

この結果、中間体部門合計の売上高は12億23百万円（前期比5.7%増）となりました。

< その他 >

環境用薬剤においては、需要の増加に迅速に対応したことにより販売を増やし、売上は前期を上回りました。新規用途向けは、当社が得意とする合成技術を基盤とする製品の販売に注力し、電子材料用途製品を始め品質・技術に優位性を持つ多くの製品で販売を伸ばしました。

この結果、この部門合計の売上高は14億86百万円（前期比16.0%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2億83百万円、減価償却費3億96百万円、仕入債務の増加3億39百万円による資金の増加等に対し、売上債権の増加2億90百万円、棚卸資産の増加5億89百万円、法人税等の支払1億19百万円による資金の減少等により20百万円の資金の減少（前期は7億85百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得2億40百万円による資金の減少等により2億42百万円の資金の減少（前期は2億45百万円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済87百万円、配当金の支払60百万円による資金の減少等により1億62百万円の資金の減少（前期は1億19百万円の資金の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて4億8百万円減少して9億10百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日) (千円)	前期比(%)
化学工業薬品事業		
ゴム薬品	4,601,432	4.5
樹脂薬品	1,022,481	22.2
中間体	1,255,102	△2.3
その他	1,590,040	29.0
不動産賃貸事業	—	—
計	8,469,056	9.2

(注)生産金額は、販売価格で算定しております。

b. 受注実績

当社は、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

区分	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)
化学工業薬品事業	7,901,396 (1,634,570)	(20.7)	8,330,389 (1,736,479)	(20.8)
ゴム薬品	4,589,144 (1,160,784)	(25.3)	4,536,578 (1,158,699)	(25.5)
樹脂薬品	873,317 (312,023)	(35.7)	1,083,297 (421,603)	(38.9)
中間体	1,157,210 (136,135)	(11.8)	1,223,520 (124,965)	(10.2)
その他	1,281,724 (25,627)	(2.0)	1,486,992 (31,211)	(2.1)
不動産賃貸事業	37,991 (—)	(—)	38,033 (—)	(—)
計	7,939,388 (1,634,570)	(20.6)	8,368,423 (1,736,479)	(20.8)

(注)括弧の数字(内書)は、輸出版売高及び輸出割合であります。

最近2連結会計年度における輸出高の総額に対する地域別の輸出の割合は、次の通りであります。

輸出先	前連結会計年度(%)	当連結会計年度(%)
アメリカ	1.9	1.2
アジア	91.4	92.7
その他	6.7	6.1
計	100.0	100.0

最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山田化成(株)	1,445,040	18.2	1,500,663	17.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たって、過去の実績や取引状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症による影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」にて記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて4億27百万円増加し、83億21百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が2億90百万円、棚卸資産が5億89百万円増加したことに対し、現金及び預金が4億8百万円減少したことによります。

（負債）

総負債は、前連結会計年度と比べて2億68百万円増加し、59億10百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が3億39百万円増加したことに対し、借入金が87百万円減少したことによります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度と比べて1億58百万円増加し、24億11百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が1億57百万円増加したことによります。

b. 経営成績の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高が前連結会計年度のそれに比べ4億8百万円減少し、9億10百万円となりました。キャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。

なお、直近5事業年度におけるキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2018年11月期	2019年11月期	2020年11月期	2021年11月期	2022年11月期
自己資本比率(%)	27.2	26.7	27.4	28.5	29.0
時価ベースの自己資本比率(%)	21.8	17.6	16.2	20.3	21.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	15.5	10.2	4.9	4.0	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	12.7	19.7	37.6	45.3	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注1)株式時価総額は自己株式を除く発行済株式をベースに計算しております。

(注2)有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っているすべての負債を対象としております。

(注3)利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注4)2022年11月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化学工業薬品事業

研究開発部門では、脱炭素社会の実現に向け劇的に変貌しつつある技術の動向を踏まえ、社会に貢献できる安全で安心な製品の創出を目指して活動しております。

製品開発では候補物質を化学合成し、物性試験で発現する機能を評価、その結果を基に各分野における先端企業様へ付加価値の高い製品を継続的に提案し、販売につなげるプロセスを採用しております。

ゴム薬品分野では自動車タイヤなど関連ゴム産業の成熟化が顕著となっており、当社では高収益体質の獲得を目指し、継続的な市場調査や技術動向調査を通じ、より高機能・高品質を追求する顧客ニーズに応えるため、長年にわたり蓄積した配合技術、知見を活用して更なる高付加価値スペシャリティーケミカルズの開発を推進しております。

医薬中間体は国内調達動きが顕著となっており、重要分野と捉え利益貢献に向け積極的に取り組んでおります。当期に売上を大きく伸ばした脱水縮合剤の新規製品開発も計画しております。

当社は研究開発部門、営業部門、製造部門、品質保証部門が全社的に連携し、製品の提案から製造プロセスの確立、コストダウン、品質保証に至る製品開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、244,961千円であります。

(2) 不動産賃貸事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

化学工業薬品事業における設備投資については、生産の合理化・設備の更新を図るために必要な設備投資を実施しています。

当連結会計年度における設備投資額は、381,966千円となりました。

なお、不動産賃貸事業において、該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
生産設備 本社事務所 川口工場 研究所 (埼玉県川口市)	化学工業薬品事業	全社的業務 化学工業薬品製造研究 業務	3,323 (30,892.34)	512,001	1,097,254	492,604	2,105,184	143
賃貸用土地 本社事務所 (埼玉県川口市)	不動産賃貸事業	賃貸用不動産	71,026 (6,071.64)	—	—	—	71,026	1
その他の設備	本社 (東京都千代田区)	化学工業薬品事業	— (—)	—	—	13,680	13,680	17
	大阪営業所 (大阪府大阪市西区)	化学工業薬品事業	— (—)	3,489	—	2,265	5,755	5
計	—	—	74,349 (36,963.98)	515,491	1,097,254	508,551	2,195,646	166

(注) 1 投下資本額は減価償却控除後の2022年11月末の帳簿価額によっており建設仮勘定は含んでおりません。

2 その他は構築物317,537千円、車両運搬具5,844千円及び工具器具及び備品185,169千円であります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
開溪愛(上海)貿易有限公司	店舗・事務所 (中国上海市)	化学工業薬品事業	店舗設備他	— (—)	—	—	945	945	5
計	—	—	—	— (—)	—	—	945	945	5

(注) 1 投下資本額は減価償却控除後の2022年11月末の帳簿価額によっており建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,220,000	1,220,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	1,220,000	1,220,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月1日	△10,980	1,220	—	610,000	—	58,437

(注) 2018年2月27日開催の第116回定時株主総会により、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は10,980,000株減少し、1,220,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	15	42	9	3	1,505	1,575	—
所有株式数(単元)	—	161	215	3,954	65	8	7,754	12,157	4,300
所有株式数の割合(%)	—	1.3	1.8	32.5	0.5	0.1	63.8	100.0	—

(注) 1 自己株式2,531株は、「個人その他」に25単元及び「単元未満株式の状況」に31株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田化成株式会社	東京都千代田区内神田2丁目8-4	201	16.6
正喜商事株式会社	東京都千代田区内神田2丁目8-4	121	9.9
山田史郎	東京都目黒区	28	2.3
今川和明	大阪府八尾市	25	2.1
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	25	2.1
山田善大	東京都新宿区	20	1.7
山田吉隆	東京都目黒区	20	1.7
両角義信	群馬県富岡市	20	1.6
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	16	1.3
藤本博嗣	大阪府吹田市	15	1.3
計	—	493	40.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,213,200	12,132	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	—	同上
発行済株式総数	1,220,000	—	—
総株主の議決権	—	12,132	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川口化学工業株式会社	東京都千代田区 内神田2丁目8番4号	2,500	—	2,500	0.20
計	—	2,500	—	2,500	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	95	134
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (—)				
保有自己株式数	2,531	—	2,531	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当を第一の責務と考え、業績及び成果に基づき諸般の状況を勘案して決定することを基本方針としております。また、配当の安定かつ着実な拡大を図り、業績の維持向上のため中長期的視点から将来の事業展開に備え、内部留保による企業体質の改善と設備投資による経営基盤の強化に取り組んでまいります。

この基本方針の下、当期の剰余金の配当につきましては、期末に1株につき50円の配当とさせていただきます。

なお、当社は定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、通期の経営成績を踏まえた上で期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年2月24日 定時株主総会	60,873	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築すると共に、株主重視の観点で法令・倫理の遵守及び経営の透明性を高めるために、経営管理体制の充実を図っていくことが重要であると考えております。さらに、経営に関する重要な情報を適時開示し、公正かつ透明性の高い経営を遂行して参ります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ)企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査等委員会、役員部長会及びその他の機関を設置しております。

取締役会は、5名の取締役（監査等委員である者を除く。）及び3名の監査等委員である取締役の合計8名で構成され、定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営上重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を監督しております。取締役会の構成員は「(2)役員の状況①役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長山田秀行であります。

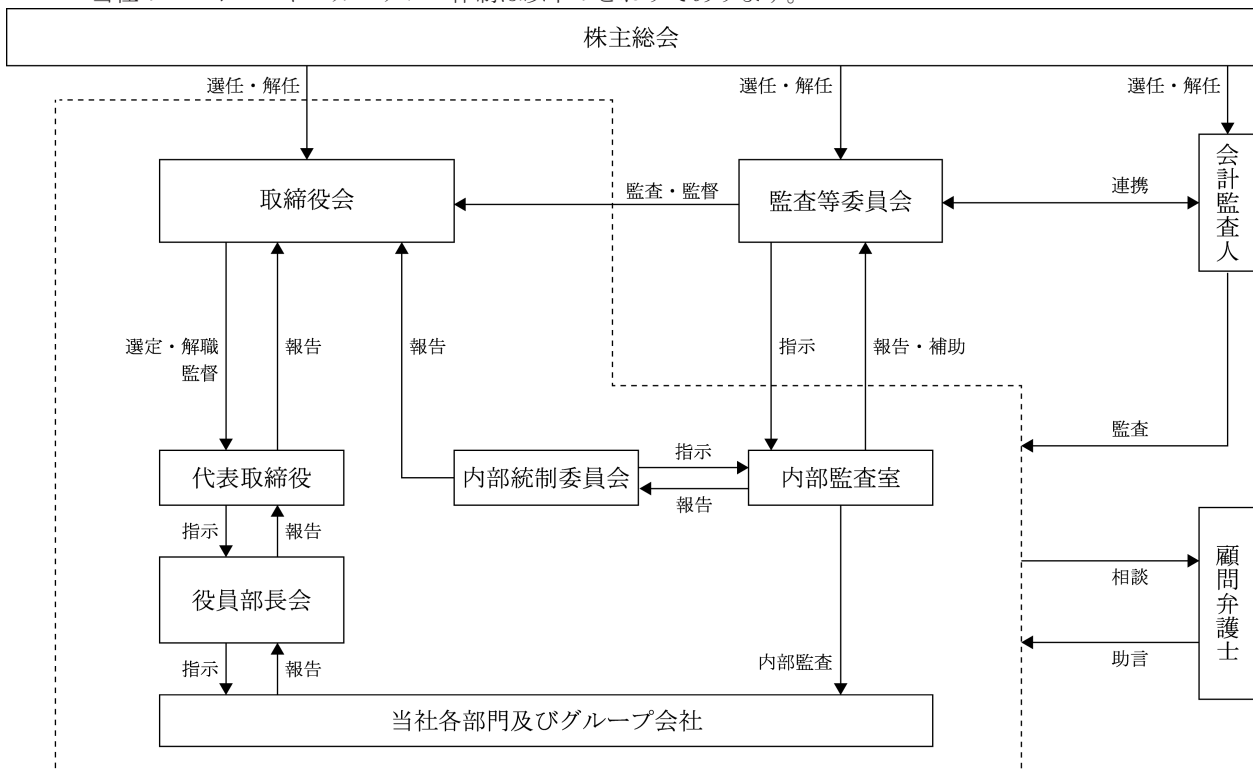
役員部長会は、部長以上で構成され、原則月3回開催し重要な経営戦略及び業務執行に関して協議を行っております。

また、法務、財務、税務等に関する業務の適正な運用のために、弁護士、公認会計士と契約し適切な指導と助言を得ております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社外取締役1名及び非常勤の監査等委員である取締役2名（うち社外取締役1名）の合計3名で構成され、定例の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催してまいります。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、更に常勤監査等委員である取締役は役員部長会に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役から報告を受ける等、監査等委員以外の取締役の業務執行について適法性及び妥当性監査を行うとともに、内部監査室より監査結果の報告を受けて、評価を行い監査意見を形成してまいります。監査等委員会の構成員は「(2)役員の状況①役員一覧」に記載の監査等委員であり、議長は常勤監査等委員中村一哉であります。

内部監査は、内部監査室が子会社を含めた各部署の業務執行状況に関する監査を定期的の実施することで内部統制の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



(ロ)当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することで、取締役会の業務執行に対する監査監督機能の強化及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性の向上が図れる「監査等委員会設置会社」を当社の機関設計として採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムの整備の状況

当社は有益な化学品の研究開発・製造・販売によって社会に貢献し、事業の成長発展を通じて社員の生活向上を図り、利潤の適正な配分を以って株主の負託に応えることを経営の基本理念としております。

この考えを実現していくため、法令順守（コンプライアンス）を掲げ、全役職員がとるべき「企業行動憲章」「コンプライアンスマニュアル」を定め、周知徹底を図る体制を構築しております。また、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施の状況を把握し、会計監査人・顧問弁護士等の外部機関より適宜指導を受け、取締役会においてコンプライアンス体制の見直しを行う等、問題点の把握と改善に努めております。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社グループの全役職員を対象とした内部通報制度を整備し、運用しております。また、通報者に対する不利益な取り扱いを禁止する規定を制定しております。

グループ全体の内部統制システム及び各グループ会社の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保しております。

(ロ)リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に内在する潜在リスクの抽出、分析、評価等定期的に内部統制、リスク管理状況のチェックを行っている他、コンプライアンス経営を強化し推進を図っております。

日常業務遂行に際しては諸規程に基づく部門及び職位毎の業務権限と責任の明確化を図り、法律及び諸規程並びにマニュアルに沿った業務を遂行しております。

監査等委員会は、内部統制委員会、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、監査の有効性、効率性を高めると共に、当社の業務執行における適法性と妥当性の検証を行ってまいります。

(ハ)責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役3氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ)取締役会の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(ホ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(へ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約等を保険会社との間で締結し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行につき、保険期間中に左記の被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を当該保険契約により填補することとしております。また、主に被保険者の故意による法令違反や犯罪行為等や身体障害又は財物損壊、保険開始前に既に生じている損害賠償請求等に関連する損害賠償請求等、役員等賠償責任保険契約が役員等に過度なインセンティブとならないよう、一定の免責事由があります。なお、役員等に対する免責金額の設定はなく、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社グループ及び子会社の取締役であります。

(ト) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1)自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2)中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第454条第5項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	山田秀行	1969年3月26日生	2000年4月 2007年2月 2007年6月 2009年8月 2020年7月 2021年2月	当社入社 当社取締役総務部長 当社取締役業務部長 当社常務取締役 開溪愛(上海)貿易有限公司董事長(現) 当社代表取締役社長(現)	(注)2	145
常務 取締役	萱野高志	1959年2月9日生	1981年4月 2009年12月 2011年12月 2013年2月 2019年2月	当社入社 当社研究開発部長 当社川口工場長 当社取締役 当社常務取締役(現)	(注)2	15
取締役 生産・業務担当	安藤博之	1963年1月3日生	1985年4月 2010年12月 2016年6月 2018年2月 2022年6月	当社入社 当社業務部長兼生産物流グループリーダー 当社川口工場長 当社取締役(現) 生産・業務担当(現)	(注)2	22
取締役 営業部長	泉本 勝	1961年3月6日生	1994年3月 2018年12月 2020年2月 2020年7月 2020年10月 2020年12月	当社入社 当社営業部専門部長大阪営業所長 当社取締役大阪営業所長 開溪愛(上海)貿易有限公司董事(現) 当社取締役(現) 当社営業部長(現)	(注)2	8
取締役 経理部長	本間義隆	1967年1月16日生	2020年9月 2020年12月 2021年3月	当社入社 当社経理部専門部長 当社経理部長(現)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等 委員)	中村一哉	1956年8月8日生	1979年4月 2000年6月 2001年9月 2005年4月 2011年4月 2015年2月 2016年2月	株式会社日本興業銀行入行 同行証券営業部参事役 興銀リース株式会社総合資金部長 同社財務部長 株式会社証券ジャパン執行役員同業営業部長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	6
取締役 (監査等 委員)	石上尚弘	1960年2月12日生	1984年4月 1995年4月 1997年4月 2002年10月 2013年3月 2015年4月 2016年2月	労働省入省 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 石上法律事務所開業 石上・池田法律事務所開業 石上法律事務所開業(現) 株式会社アピリッツ監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	5
取締役 (監査等 委員)	中西和俊	1953年8月31日生	1976年4月 2006年6月 2009年8月 2010年2月 2014年2月 2016年2月	当社入社 当社経理部長 当社業務部長兼経営企画室 当社取締役業務部長兼経営企画室長 当社参与経営企画室長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	13
計						215

- (注) 1 取締役 中村一哉及び石上尚弘は、社外取締役であります。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 中村一哉 委員 石上尚弘 委員 中西和俊

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名(中村一哉氏、石上尚弘氏)であり、いずれも監査等委員であります。

中村一哉氏は金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する助言が可能であると判断し選任しております。当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、石上尚弘氏は弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、法的リスク対応をして頂くために選任しております。当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、一般株主保護のために、社外取締役を、代表取締役等と直接の利害関係のない独立した有識者や経営者などから選任することとしており、経営陣から独立した立場での監督機能を有することを目的とし、経営全般に関する意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言をいただいております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、資産の状況調査を通して、業務執行取締役の職務遂行を監督しております。また、監査等委員会及び会計監査人並びに内部監査室と連携をとり、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査及び内部監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役の業務執行の妥当性及び適正性を確保するため、取締役会等社内の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧、毎月の監査等委員会において業務執行状況の報告を受けるとともに相互の情報交換を行っております。また、定期的に会計監査人と意見交換を行い、監査計画の実施内容及びその結果について報告を受けております。

常勤監査等委員は、部長以上で構成され原則月3回開催される役員部長会の他、内部統制委員会等重要な会議に出席すると共に、内部監査室内部監査への同席、QA診断・5S診断に参加、必要に応じた社員面談等により、業務執行状況の把握を行っております。

内部監査は、内部監査室が策定する監査計画により、監査等委員と緊密に連携をとりながら、当社の内部監査を継続的に実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を24回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	中村一哉	全24回中24回
監査等委員	石上尚弘	全24回中23回
監査等委員	中西和俊	全24回中23回

②会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員：秋葉 陽

指定社員・業務執行社員：古川雅一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であり、定期的且つ必要に応じて監査業務を行っております。会計監査人は、監査等委員と年間監査計画の確認を行うとともに監査結果の報告を行っております。また、経営者や監査等委員会と適宜情報・意見交換等を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定を行う際、会計監査人の過去の業務実績、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかどうか判断を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認したことを踏まえて再任の適否を毎期判断しております。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	15,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、年間の監査日数及び当社の業務内容等の諸条件を勘案し、監査法人と協議の上、会社法第399条に基づき監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積額の算定根拠等が適切かどうか必要な検証を行った上、会計監査人の報酬等の額について検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

イ. 取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

<報酬の構成並びに水準等>

- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬については、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である賞与、退職慰労金で構成しております。
- ・基本報酬は客観性、適正性を確保する観点から、世間水準、各役職の職責内容、従業員給与との対比等を勘案し役位別に定めております。
- ・業績連動報酬である賞与については、短期の業績を評価する観点から妥当であるとの判断により、役位別基本報酬に連結経常利益を指標とした月数を乗じ決定しており、当事業年度における当該業績連動報酬に係る実績については16,500千円であります。なお、支給上限は基本報酬の3ヶ月と定めております。

<報酬決定プロセス>

- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額の決定にあたっては、取締役報酬規程、取締役賞与基本方針・基準に従い、監査等委員会から助言及び提言を受け、毎期取締役会にて決議し、代表取締役への再一任は行っておりません。
- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の退職慰労金については、取締役退職慰労金支給規程に基づき引当処理を行っており、株主総会において慰労金贈呈議案の承認を経て、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にて決議し、代表取締役への再一任は行っておりません。

取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の決定にあたっては、決定方針と整合性も含めて監査等委員会から助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、監査等委員会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

ロ. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

<報酬の構成並びに水準等>

- ・監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬と退職慰労金で構成しており、業績連動報酬は支給しないことを定めております。
- ・固定報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬とのバランス、及び世間水準等を考慮し定めております。

<報酬決定プロセス>

- ・各監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定し、取締役会へ報告を行っております。

②取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額は、2016年2月25日開催の第114回定時株主総会により年額1億200万円以内（当該定時株主総会終結時の員数5名）と定められ、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年2月25日開催の第114回定時株主総会により年額300万円以内（当該定時株主総会終結時の員数3名）と定められております。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	99,390	70,415	—	16,500	12,475	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3,900	3,600	—	—	300	1
社外役員	16,031	14,606	—	—	1,425	2

④提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式と区分し、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分しております。

当社は純投資目的である投資株式については保有しない方針であり、当社が保有する株式については、全て純投資目的以外である政策保有株式となっております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先との事業上の関係強化を目的として企業価値向上に資することを条件に保有することとしており、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを検証し、保有の適否を判断することとしております。なお、保有の妥当性が無いと判断した株式については売却を行うなど縮減を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	2,755
非上場株式以外の株式	6	74,649

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱ケミカルグループ(株)	47,450	47,450	安定的な取引関係強化・維持のため	無
	34,600	42,334		
J S R(株)	10,255	10,255	安定的な取引関係強化・維持のため	無
	29,462	43,481		
三井化学(株)	2,200	2,200	安定的な取引関係強化・維持のため	有
	6,820	6,699		
西川ゴム工業(株)	1,673	1,673	安定的な取引関係強化・維持のため	無
	1,969	2,658		
住友理工(株)	1,667	1,667	安定的な取引関係強化・維持のため	無
	1,026	956		
オカモト(株)	200	200	安定的な取引関係強化・維持のため	無
	770	754		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について取締役会において政策保有の意義を検証しており、その結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	86,800	86,800	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	65,542	52,201		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年12月1日から2022年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年12月1日から2022年11月30日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修へ参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,319,778	910,919
受取手形	247,907	221,777
売掛金	2,314,814	2,631,712
製品	843,220	1,117,901
仕掛品	300,937	442,041
原材料	325,700	498,946
前払費用	14,063	13,450
その他	39,616	54,219
貸倒引当金	△4,356	△4,850
流動資産合計	5,401,683	5,886,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,990,787	2,020,523
減価償却累計額	△1,458,562	△1,505,032
建物（純額）	532,225	515,491
構築物	994,856	1,010,351
減価償却累計額	△671,800	△692,813
構築物（純額）	323,056	317,537
機械及び装置	7,481,120	7,590,294
減価償却累計額	△6,374,153	△6,493,040
機械及び装置（純額）	1,106,967	1,097,254
車両運搬具	41,138	43,008
減価償却累計額	△35,896	△37,164
車両運搬具（純額）	5,242	5,844
工具、器具及び備品	1,040,536	1,062,525
減価償却累計額	△843,643	△876,410
工具、器具及び備品（純額）	196,892	186,115
土地	74,349	74,349
建設仮勘定	13,218	18,733
有形固定資産合計	* 2,251,952	* 2,215,325
無形固定資産		
その他	13,731	16,895
無形固定資産合計	13,731	16,895
投資その他の資産		
投資有価証券	99,284	77,404
関係会社株式	3,000	3,000
長期前払費用	23,775	15,837
繰延税金資産	86,369	92,256
その他	15,783	15,985
貸倒引当金	△1,300	△1,300
投資その他の資産合計	226,913	203,184
固定資産合計	2,492,597	2,435,405
資産合計	7,894,280	8,321,524

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	146,028	172,690
買掛金	1,151,653	1,464,664
短期借入金	1,960,000	1,960,000
1年内返済予定の長期借入金	573,316	100,801
未払金	267,602	338,236
未払費用	199,942	195,268
未払法人税等	89,811	29,869
未払消費税等	38,468	—
役員賞与引当金	19,800	16,500
設備関係支払手形	57,334	109,212
その他	31,074	35,173
流動負債合計	4,535,032	4,422,416
固定負債		
長期借入金	※ 580,019	※ 965,318
役員退職慰労引当金	125,990	102,690
退職給付に係る負債	274,739	290,979
長期預り金	90,585	89,725
リース債務	34,139	37,847
その他	1,200	1,200
固定負債合計	1,106,672	1,487,760
負債合計	5,641,705	5,910,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	610,000	610,000
資本剰余金	58,437	58,437
利益剰余金	1,528,465	1,686,444
自己株式	△8,067	△8,202
株主資本合計	2,188,836	2,346,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,413	27,233
為替換算調整勘定	21,325	37,433
その他の包括利益累計額合計	63,739	64,667
純資産合計	2,252,575	2,411,347
負債純資産合計	7,894,280	8,321,524

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高	7,939,388	※1 8,368,423
売上原価	※5 6,368,011	※5 6,869,455
売上総利益	1,571,376	1,498,967
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 210,582	※2 212,303
一般管理費	※2, ※3 979,999	※2, ※3 992,798
販売費及び一般管理費合計	1,190,582	1,205,102
営業利益	380,793	293,865
営業外収益		
受取利息	937	2,193
受取配当金	1,852	2,629
受取保険金	1,064	—
受取補償金	—	2,384
受取手数料	2,300	—
為替差益	9,411	10,660
その他	7,137	8,637
営業外収益合計	22,703	26,505
営業外費用		
支払利息	17,366	17,450
貸倒引当金繰入額	150	—
その他	401	107
営業外費用合計	17,918	17,558
経常利益	385,579	302,812
特別利益		
投資有価証券売却益	1,164	—
国庫補助金等収入	10,091	—
特別利益合計	11,255	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,911	※4 19,338
特別損失合計	2,911	19,338
税金等調整前当期純利益	393,923	283,474
法人税、住民税及び事業税	91,455	63,804
法人税等調整額	21,193	812
法人税等合計	112,649	64,617
当期純利益	281,274	218,856
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	281,274	218,856

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
当期純利益	281,274	218,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,620	△15,180
為替換算調整勘定	16,052	16,107
その他の包括利益合計	※ 35,672	※ 927
包括利益	316,946	219,784
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	316,946	219,784
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	610,000	58,437	1,283,724	△7,749	1,944,413
当期変動額					
剰余金の配当			△36,533		△36,533
親会社株主に帰属する当期純利益			281,274		281,274
自己株式の取得				△318	△318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	244,740	△318	244,422
当期末残高	610,000	58,437	1,528,465	△8,067	2,188,836

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	22,793	5,273	28,067	1,972,480
当期変動額				
剰余金の配当				△36,533
親会社株主に帰属する当期純利益				281,274
自己株式の取得				△318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,620	16,052	35,672	35,672
当期変動額合計	19,620	16,052	35,672	280,094
当期末残高	42,413	21,325	63,739	2,252,575

当連結会計年度(自 2021年12月 1 日 至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	610,000	58,437	1,528,465	△8,067	2,188,836
当期変動額					
剰余金の配当			△60,878		△60,878
親会社株主に帰属する当期純利益			218,856		218,856
自己株式の取得				△134	△134
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	157,978	△134	157,843
当期末残高	610,000	58,437	1,686,444	△8,202	2,346,679

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	42,413	21,325	63,739	2,252,575
当期変動額				
剰余金の配当				△60,878
親会社株主に帰属する当期純利益				218,856
自己株式の取得				△134
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,180	16,107	927	927
当期変動額合計	△15,180	16,107	927	158,771
当期末残高	27,233	37,433	64,667	2,411,347

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	393,923	283,474
減価償却費	377,881	396,091
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△471	494
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△66,909	16,239
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17,523	△23,300
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,300	△3,300
受取利息及び受取配当金	△2,789	△4,822
支払利息	17,366	17,450
為替差損益 (△は益)	△531	△935
有形固定資産除却損	2,911	19,338
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,164	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△325,109	△290,768
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△59,968	△589,030
仕入債務の増減額 (△は減少)	413,838	339,672
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△59,227	△38,468
その他	96,470	△10,556
小計	816,042	111,579
利息及び配当金の受取額	2,789	4,822
利息の支払額	△17,321	△17,203
法人税等の支払額	△16,046	△119,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	785,464	△20,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△261,475	△240,621
無形固定資産の取得による支出	△3,040	△10,052
投資有価証券の売却による収入	1,830	—
貸付金の回収による収入	8,000	—
その他	8,988	7,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	△245,696	△242,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△73,316	△587,216
リース債務の返済による支出	△9,399	△14,117
自己株式の取得による支出	△318	△134
配当金の支払額	△36,396	△60,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,429	△162,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,583	17,043
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	436,921	△408,858
現金及び現金同等物の期首残高	882,857	1,319,778
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,319,778	※ 910,919

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

開溪愛(上海)貿易有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

有限会社ケーシーアイサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

開溪愛(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、11月30日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～45年

機械装置 6～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末において負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはゴム薬品、樹脂薬品、中間体、その他の関連工業薬品等化学工業薬品の製造及び販売を主な事業としております。当該事業の製品の販売については、製品の顧客への引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当社の国内販売においては、製品の出荷時から引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売においては、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、原材料の支給に伴い支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。また、有償受給取引については、顧客から支給される原材料の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

—金利スワップ

—為替予約取引

ヘッジ対象

—借入金の利息

—外貨建売掛金・買掛金

③ ヘッジの方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。また、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	843,220	1,117,901
仕掛品	300,937	442,041
原材料	325,700	498,946

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価方法は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しており、正味売却価額が取得原価より下落している場合には正味売却価額で評価し、取得原価との差額を当期の費用として売上原価に計上しております。正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しております。

また、長期滞留等により正常な営業循環過程から外れたものについては、収益性の低下の事実を反映するように帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらの見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	86,369	92,256

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、スケジュール可能なものとして繰延税金資産として資産計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依っており、見積りにおいて用いた仮定が市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があります。この場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出版売の一部に関して、従来は船積基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し、当該履行義務が充足された一時点で収益を認識することとしております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料を、売上高から控除しております。さらに、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品等に係る収益を認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。有償受給取引について、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高は64,109千円減少し、売上原価は56,832千円減少し、販売費及び一般管理費は7,277千円減少し、売上総利益は7,277千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、連結財務諸表作成時点においては、当連結会計年度末の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が今後想定以上に深刻化・長期化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保に差入れている有形固定資産と、これに対応する債務は次の通りであります。

(1) このうち工場財団組成物件の額

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
建物	528,416千円	512,001千円
構築物	323,056千円	317,537千円
機械及び装置	1,106,967千円	1,097,254千円
土地	3,481千円	3,481千円
合計	1,961,921千円	1,930,274千円

(2) このうち借入金の担保に供している資産の額

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
工場財団	1,961,921千円	1,930,274千円

(3) 上記に対応する借入金の額

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
長期借入金	10,000千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
支払運賃・保管料	201,224千円	211,809千円
貸倒引当金繰入額	553千円	494千円

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
役員報酬	90,240千円	88,621千円
社員給料手当	370,095千円	367,878千円
法定福利費	27,191千円	27,332千円
研究開発費	249,077千円	244,961千円
（内減価償却費）	(63,232千円)	(64,629千円)
退職給付費用	47,310千円	59,686千円
役員賞与引当金繰入額	19,800千円	16,500千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,523千円	14,200千円
減価償却費	2,937千円	13,462千円

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
	249,077千円	244,961千円

※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
建物	0千円	－千円
構築物	0千円	508千円
機械及び装置	2,911千円	16,568千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	2,261千円
合計	2,911千円	19,338千円

※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上原価	13,810千円	7,920千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29,443千円	△21,879千円
組替調整額	△1,164千円	— 千円
税効果調整前	28,279千円	△21,879千円
税効果額	8,659千円	△6,699千円
その他有価証券評価差額金	19,620千円	△15,180千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	16,052千円	16,107千円
その他の包括利益合計	35,672千円	927千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,220,000	—	—	1,220,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,217	219	—	2,436

(注) 普通株式の自己株式の増加219株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	36,533	30.00	2020年11月30日	2021年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,878	50.00	2021年11月30日	2022年2月25日

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,220,000	—	—	1,220,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,436	95	—	2,531

(注) 普通株式の自己株式の増加95株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月24日 定時株主総会	普通株式	60,878	50.00	2021年11月30日	2022年2月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,873	50.00	2022年11月30日	2023年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金期末残高	1,319,778千円	910,919千円
現金及び現金同等物期末残高	1,319,778千円	910,919千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有機化学薬品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の顧客管理の規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに信用状況を把握する体制をとっております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金の範囲内にあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期のものについては、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に基づき、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために国内の大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図ることにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、市場価格のない株式等（前連結会計年度は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品）は、次表には含めておりません（注1）参照）。

前連結会計年度(2021年11月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円) (※1)	時価(千円) (※1)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	96,884	96,884	—
資産計	96,884	96,884	—
長期借入金(※2)	(1,153,335)	(1,155,581)	△2,246
負債計	(1,153,335)	(1,155,581)	△2,246

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金573,316千円を含めております。

当連結会計年度(2022年11月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円) (※1)	時価(千円) (※1)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	74,649	74,649	—
資産計	74,649	74,649	—
長期借入金(※2)	(1,066,119)	(1,067,064)	△945
負債計	(1,066,119)	(1,067,064)	△945

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金100,801千円を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等（前連結会計年度は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品）の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
非上場株式	2,400	2,755
関係会社株式	3,000	3,000

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,319,778	—	—	—
受取手形	247,907	—	—	—
売掛金	2,314,814	—	—	—
合計	3,882,500	—	—	—

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	910,919	—	—	—
受取手形	221,777	—	—	—
売掛金	2,631,712	—	—	—
合計	3,764,409	—	—	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,960,000	—	—	—	—	—
長期借入金	573,316	67,441	399,976	29,976	29,976	52,650

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,960,000	—	—	—	—	—
長期借入金	100,801	430,556	452,136	29,976	29,976	22,674

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	74,649	—	—	74,649
資産 計	74,649	—	—	74,649

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	(1,067,064)	—	(1,067,064)
（1年以内返済長期借入金含む。）				
負債 計	—	(1,067,064)	—	(1,067,064)

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2021年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	95,927	33,606	62,320
小計	95,927	33,606	62,320
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	956	1,642	△685
小計	956	1,642	△685
合計	96,884	35,248	61,635

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2022年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	73,622	33,606	40,015
小計	73,622	33,606	40,015
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,026	1,642	△615
小計	1,026	1,642	△615
合計	74,649	35,248	39,400

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,830	1,164	—
合計	1,830	1,164	—

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度 (2021年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	27,801 4,537	— —	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	31,271 6,473	— —	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度 (2021年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	870,000	370,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	770,000	770,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	341,648	千円
退職給付費用	14,092	〃
退職給付の支払額	△66,107	〃
制度への拠出額	△14,894	〃
退職給付に係る負債の期末残高	274,739	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	714,400	千円
年金資産	△439,660	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	274,739	〃
退職給付に係る負債	274,739	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	274,739	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	14,092	千円
----------------	--------	----

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、15,725千円でありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2021年3月31日現在)

年金資産の額	166,870,916	千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	150,293,785	〃
差引額	16,577,130	〃

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

0.21%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、本年度剰余金13,336,103千円、別途積立金11,813,860千円の合計から年金財政計算上の過去勤務債務残高8,572,833千円を差し引いた額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年元利均等償却であり、当期の財務諸表上、特別掛金6,115千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	274,739	千円
退職給付費用	48,131	〃
退職給付の支払額	△17,307	〃
制度への拠出額	△14,584	〃
退職給付に係る負債の期末残高	290,979	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	756,764	千円
年金資産	△465,784	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	290,979	〃
退職給付に係る負債	290,979	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	290,979	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	48,131	千円
----------------	--------	----

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、15,903千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2022年3月31日現在)

年金資産の額	182,141,141	千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	151,351,827	〃
差引額	30,789,314	〃

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

0.21%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、本年度剰余金11,809,157千円、別途積立金25,149,963千円の合計から年金財政計算上の過去勤務債務残高6,169,807千円を差し引いた額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年元利均等償却であり、当期の財務諸表上、特別掛金6,184千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	109,828千円	115,493千円
役員退職慰労引当金	38,945千円	31,811千円
その他	13,776千円	10,644千円
繰延税金資産小計	162,550千円	157,948千円
評価性引当額	△41,434千円	△34,299千円
繰延税金資産合計	121,116千円	123,649千円
繰延税金負債		
その他	34,746千円	31,392千円
繰延税金負債合計	34,746千円	31,392千円
繰延税金資産の純額	86,369千円	92,256千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
受取配当等の益金不算入額	△0.06%	△0.11%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%	2.02%
住民税均等割	0.31%	0.44%
試験研究費の特別控除	△4.50%	△4.89%
評価性引当額	1.36%	△2.52%
海外子会社税率差異	△1.30%	△3.54%
その他	0.50%	0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.60%	22.79%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当社グループでは、埼玉県川口市に賃貸用不動産(土地)を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,383千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	71,026
期中増減額	—
期末残高	71,026
期末時価	838,421

(注) 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

当社グループでは、埼玉県川口市に賃貸用不動産(土地)を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,425千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	71,026
期中増減額	—
期末残高	71,026
期末時価	845,318

(注) 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	化学工業薬品事業	不動産賃貸事業	計
顧客との契約から生じる収益	8,330,389	—	8,330,389
ゴ ム 薬 品	4,536,578	—	4,536,578
樹 脂 薬 品	1,083,297	—	1,083,297
中 間 体	1,223,520	—	1,223,520
そ の 他	1,486,992	—	1,486,992
その他の収益	—	38,033	38,033
外部顧客への売上高	8,330,389	38,033	8,368,423

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、有機化学工業薬品事業を中心に事業活動を展開しております。セグメント報告におけるセグメント区分は「化学工業薬品事業」及び「不動産賃貸事業」の2区分としております。

「化学工業薬品事業」はゴム薬品・樹脂薬品・中間体等の化学薬品の製造及び販売を行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸管理事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書上のそれぞれの金額と一致しており、また、報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の化学工業薬品事業の売上高は64,109千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。また、不動産賃貸事業の売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	化学工業薬品 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,901,396	37,991	7,939,388	—	7,939,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,901,396	37,991	7,939,388	—	7,939,388
セグメント利益	350,410	30,383	380,793	—	380,793
セグメント資産	7,823,254	71,026	7,894,280	—	7,894,280
その他の項目					
減価償却費	377,881	—	377,881	—	377,881
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	261,860	—	261,860	—	261,860

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	化学工業薬品 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,330,389	38,033	8,368,423	—	8,368,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,330,389	38,033	8,368,423	—	8,368,423
セグメント利益	263,439	30,425	293,865	—	293,865
セグメント資産	8,250,498	71,026	8,321,524	—	8,321,524
その他の項目					
減価償却費	396,091	—	396,091	—	396,091
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	381,966	—	381,966	—	381,966

（注） セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
6,304,817	1,493,879	140,691	7,939,388

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山田化成株	1,445,040	化学工業薬品事業

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
6,631,943	1,609,290	127,189	8,368,423

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山田化成㈱	1,500,663	化学工業薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	山田化成㈱	東京都 千代田区	50,000	各種無機・有機 化学品等の 販売	(被所有) 直接16.5	当社の原料 仕入及び製 品の販売 不動産の賃借	製品の販売	1,445,040	売掛金	438,648
							原料の仕入	261,220	買掛金	123,015
							事務所の 賃借	11,298		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	山田化成㈱	東京都 千代田区	50,000	各種無機・有機 化学品等の 販売	(被所有) 直接16.6	当社の原料 仕入及び製 品の販売 不動産の賃借	製品の販売	1,500,663	売掛金	519,006
							原料の仕入	250,270	買掛金	106,459
							事務所の 賃借	11,608		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(有)ケーシーア イサービス	埼玉県 川口市	3,000	化学薬品製 造請負及び 販売	直接 100.0%	当社製品の 製造請負 役員の兼任	当社製品 製造請負	57,372	未払金	5,610
							受取手数料	360	未収入金	255

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(有)ケーシーア イサービス	埼玉県 川口市	3,000	化学薬品製 造請負及び 販売	直接 100.0%	当社製品の 製造請負 役員の兼任	当社製品 製造請負	73,600	未払金	6,820
							受取手数料	360	未収入金	304

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり純資産額	1,850.07円	1,980.62円
1株当たり当期純利益	230.99円	179.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,252,575	2,411,347
普通株式の発行済株式数(株)	1,220,000	1,220,000
普通株式の自己株式数(株)	2,436	2,531
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,217,564	1,217,469

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	281,274	218,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	281,274	218,856
普通株式の期中平均株式数(株)	1,217,717	1,217,552

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,960,000	1,960,000	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	573,316	100,801	0.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,942	12,648	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	580,019	965,318	0.68	2023年12月～2028年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	34,139	37,847	—	2023年12月～2027年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,156,416	3,076,615	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	430,556	452,136	29,976	29,976
リース債務	12,648	12,648	7,785	4,763

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,943,437	3,946,010	6,086,144	8,368,423
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	117,864	233,741	343,101	283,474
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	95,256	179,048	265,514	218,856
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.24	147.06	218.07	179.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	78.24	68.82	71.01	△38.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,148,346	682,783
受取手形	242,973	211,606
売掛金	2,326,682	2,686,033
製品	820,569	1,054,061
仕掛品	300,937	442,041
原材料	320,749	498,946
前払費用	11,536	11,692
その他	5,737	45,001
貸倒引当金	△4,368	△4,925
流動資産合計	5,173,163	5,627,241
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,990,787	2,020,523
減価償却累計額	△1,458,562	△1,505,032
建物（純額）	532,225	515,491
構築物	994,856	1,010,351
減価償却累計額	△671,800	△692,813
構築物（純額）	323,056	317,537
機械及び装置	7,481,120	7,590,294
減価償却累計額	△6,374,153	△6,493,040
機械及び装置（純額）	1,106,967	1,097,254
車両運搬具	41,138	43,008
減価償却累計額	△35,896	△37,164
車両運搬具（純額）	5,242	5,844
工具、器具及び備品	1,037,555	1,059,163
減価償却累計額	△842,193	△873,993
工具、器具及び備品（純額）	195,362	185,169
土地	74,349	74,349
建設仮勘定	13,218	18,733
有形固定資産合計	* 2,250,422	* 2,214,380
無形固定資産		
その他	13,731	16,895
無形固定資産合計	13,731	16,895
投資その他の資産		
投資有価証券	99,284	77,404
関係会社株式	83,000	83,000
長期前払費用	23,775	15,837
繰延税金資産	94,894	104,787
その他	14,561	14,460
貸倒引当金	△1,300	△1,300
投資その他の資産合計	314,216	294,191
固定資産合計	2,578,370	2,525,466
資産合計	7,751,534	8,152,708

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	146,028	172,690
買掛金	1,131,537	1,458,293
短期借入金	1,960,000	1,960,000
1年内返済予定の長期借入金	573,316	100,801
未払金	267,568	337,557
未払費用	199,942	195,268
未払法人税等	79,133	30,033
未払消費税等	38,468	—
預り金	7,072	7,606
前受収益	3,165	3,182
役員賞与引当金	19,800	16,500
設備関係支払手形	57,334	109,212
その他	20,719	24,333
流動負債合計	4,504,086	4,415,479
固定負債		
長期借入金	※ 580,019	※ 965,318
退職給付引当金	274,739	290,979
役員退職慰労引当金	125,990	102,690
長期預り金	90,585	89,725
リース債務	34,139	37,847
その他	1,200	1,200
固定負債合計	1,106,672	1,487,760
負債合計	5,610,758	5,903,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	610,000	610,000
資本剰余金		
資本準備金	58,437	58,437
資本剰余金合計	58,437	58,437
利益剰余金		
利益準備金	129,930	129,930
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10,961	9,755
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	697,099	822,313
その他利益剰余金合計	1,308,061	1,432,069
利益剰余金合計	1,437,991	1,561,999
自己株式	△8,067	△8,202
株主資本合計	2,098,361	2,222,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,413	27,233
評価・換算差額等合計	42,413	27,233
純資産合計	2,140,775	2,249,468
負債純資産合計	7,751,534	8,152,708

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高		
製品売上高	7,679,064	8,149,111
不動産賃貸収入	37,991	38,033
売上高合計	7,717,055	8,187,144
売上原価		
製品期首棚卸高	774,641	820,569
当期製品製造原価	6,294,323	7,023,174
合計	7,068,965	7,843,744
製品他勘定振替高	※3 △22,374	※3 △20,571
製品期末棚卸高	820,569	1,054,061
不動産賃貸原価	7,608	7,608
売上原価合計	6,278,378	6,817,861
売上総利益	1,438,677	1,369,282
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 186,335	※1 178,464
一般管理費	※1 934,189	※1 941,548
販売費及び一般管理費合計	1,120,525	1,120,013
営業利益	318,152	249,269
営業外収益		
受取利息	164	4
受取配当金	1,852	2,629
受取保険金	1,064	—
受取手数料	2,300	—
受取補償金	—	2,384
為替差益	16,370	17,766
その他	6,947	7,830
営業外収益合計	28,699	30,614
営業外費用		
支払利息	17,366	17,450
貸倒引当金繰入額	150	—
その他	330	73
営業外費用合計	17,847	17,524
経常利益	329,003	262,359
特別利益		
投資有価証券売却益	1,164	—
国庫補助金等収入	10,091	—
特別利益合計	11,255	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,911	※2 19,338
特別損失合計	2,911	19,338
税引前当期純利益	337,348	243,021
法人税、住民税及び事業税	77,578	61,329
法人税等調整額	17,883	△3,193
法人税等合計	95,461	58,135
当期純利益	241,886	184,885

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	610,000	58,437	58,437	129,930	5,021	600,000	497,687	1,232,638
当期変動額								
剰余金の配当							△36,533	△36,533
固定資産圧縮積立金の積立					6,681		△6,681	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△740		740	—
当期純利益							241,886	241,886
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	5,940	—	199,412	205,352
当期末残高	610,000	58,437	58,437	129,930	10,961	600,000	697,099	1,437,991

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,749	1,893,327	22,793	22,793	1,916,120
当期変動額					
剰余金の配当		△36,533			△36,533
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		241,886			241,886
自己株式の取得	△318	△318			△318
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,620	19,620	19,620
当期変動額合計	△318	205,034	19,620	19,620	224,654
当期末残高	△8,067	2,098,361	42,413	42,413	2,140,775

当事業年度(自 2021年12月 1 日 至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	610,000	58,437	58,437	129,930	10,961	600,000	697,099	1,437,991
当期変動額								
剰余金の配当							△60,878	△60,878
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,205		1,205	—
当期純利益							184,885	184,885
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,205	—	125,213	124,007
当期末残高	610,000	58,437	58,437	129,930	9,755	600,000	822,313	1,561,999

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,067	2,098,361	42,413	42,413	2,140,775
当期変動額					
剰余金の配当		△60,878			△60,878
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		184,885			184,885
自己株式の取得	△134	△134			△134
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△15,180	△15,180	△15,180
当期変動額合計	△134	123,873	△15,180	△15,180	108,693
当期末残高	△8,202	2,222,234	27,233	27,233	2,249,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～45年

機械装置 6～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末において負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付に係る自己都合要支給額(従業員の一部については会社都合要支給額)の全額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社はゴム薬品、樹脂薬品、中間体、その他の関連工業薬品等化学工業薬品の製造及び販売を主な事業としております。当該事業の製品の販売については、製品の顧客への引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、製品の出荷時から引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売においては、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、原材料の支給に伴い支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。また、有償受給取引については、顧客から支給される原材料の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

—金利スワップ

—為替予約取引

ヘッジ対象

—借入金の利息

—外貨建売掛金・買掛金

(3) ヘッジの方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。また、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
製品	820,569	1,054,061
仕掛品	300,937	442,041
原材料	320,749	498,946

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価方法は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しており、正味売却価額が取得原価より下落している場合には正味売却価額で評価し、取得原価との差額を当期の費用として売上原価に計上しております。正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しております。

また、長期滞留等により正常な営業循環過程から外れたものについては、収益性の低下の事実を反映するように帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらの見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	94,894	104,787

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、スケジューリング可能なものとして繰延税金資産として資産計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積額に依っており、見積りにおいて用いた仮定が市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌事業年度において実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があります。この場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出版売の一部に関して、従来は船積基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し、当該履行義務が充足された一時点で収益を認識することとしております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料を、売上高から控除しております。さらに、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品等に係る収益を認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。有償受給取引について、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高は64,109千円減少し、売上原価は56,832千円減少し、販売費及び一般管理費は7,277千円減少し、売上総利益は7,277千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、財務諸表作成時点においては、当事業年度末の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が今後想定以上に深刻化・長期化した場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 担保に差入れている有形固定資産と、これに対応する債務は次の通りであります。

(1) このうち工場財団組成物件の額

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
建物	528,416千円	512,001千円
構築物	323,056千円	317,537千円
機械及び装置	1,106,967千円	1,097,254千円
土地	3,481千円	3,481千円
合計	1,961,921千円	1,930,274千円

(2) このうち借入金の担保に供している資産の額

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
工場財団	1,961,921千円	1,930,274千円

(3) 上記に対応する借入金の額

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
長期借入金	10,000千円	10,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
支払運賃・保管料	176,963千円	177,907千円
貸倒引当金繰入額	567千円	557千円

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
役員報酬	90,240千円	88,621千円
社員給料手当	343,691千円	336,838千円
法定福利費	27,191千円	27,332千円
研究開発費	249,077千円	244,961千円
(内減価償却費)	(63,232千円)	(64,629千円)
退職給付費用	47,310千円	59,686千円
役員賞与引当金繰入額	19,800千円	16,500千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,523千円	14,200千円
減価償却費	2,240千円	12,625千円

※2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
建物	0千円	－千円
構築物	0千円	508千円
機械及び装置	2,911千円	16,568千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	2,261千円
合計	2,911千円	19,338千円

※3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
輸入諸掛	22,374千円	20,571千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式83,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式83,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	109,828千円	115,493千円
役員退職慰労引当金	38,945千円	31,811千円
その他	11,112千円	8,108千円
繰延税金資産小計	159,885千円	155,412千円
評価性引当額	△41,434千円	△34,299千円
繰延税金資産合計	118,451千円	121,112千円
繰延税金負債		
その他	23,556千円	16,324千円
繰延税金負債合計	23,556千円	16,324千円
繰延税金資産の純額	94,894千円	104,787千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
受取配当等の益金不算入額	△0.07%	△0.13%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.88%	2.23%
住民税均等割	0.37%	0.51%
試験研究費の特別控除	△5.26%	△5.71%
評価性引当額	1.59%	△2.94%
その他	△0.83%	△0.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.30%	23.92%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,990,787	29,735	—	2,020,523	1,505,032	46,469	515,491
構築物	994,856	16,083	588	1,010,351	692,813	21,094	317,537
機械及び装置	7,481,120	255,847	146,674	7,590,294	6,493,040	248,993	1,097,254
車両運搬具	41,138	3,150	1,280	43,008	37,164	2,548	5,844
工具、器具及び備品	1,037,555	61,201	39,593	1,059,163	873,993	69,132	185,169
土地	74,349	—	—	74,349	—	—	74,349
建設仮勘定	13,218	375,788	370,272	18,733	—	—	18,733
有形固定資産計	11,633,027	741,806	558,408	11,816,425	9,602,045	388,237	2,214,380
無形固定資産							
その他	27,716	10,052	—	37,768	20,873	6,887	16,895
無形固定資産計	27,716	10,052	—	37,768	20,873	6,887	16,895
長期前払費用	23,775	—	7,937	15,837	—	—	15,837

(注) 1 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建 物	ゴム薬品等製造設備	19,146千円
機械及び装置	ゴム薬品等製造設備	236,117千円
工具、器具及び備品	分析機器等	35,030千円

2 建設仮勘定の増加額は上記資産等の取得にかかるものであり、減少額は上記科目等への振替によるものであります。

3 当期減少額の主なものは、次の通りであります。

機械及び装置	ゴム薬品等製造設備	146,674千円
--------	-----------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,668	557	—	—	6,225
役員賞与引当金	19,800	16,500	19,800	—	16,500
役員退職慰労引当金	125,990	14,200	37,500	—	102,690

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告記載URL https://www.kawachem.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が発生したときは、日本経済新聞に公告いたします。)
株主に対する特典	なし

(注1) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が2009年1月5日に施行されたことに伴い、当該法令施行日を効力発生日として、定款における株券を発行する旨の定めを削除したものとみなされ、当社は株券不発行会社となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第120期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)2022年2月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第120期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)2022年2月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第121期第1四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月11日関東財務局長に提出。

第121期第2四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月11日関東財務局長に提出。

第121期第3四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書

2022年2月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年2月24日

川口化学工業株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 雅 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川口化学工業株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川口化学工業株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者に対する製品の販売取引の実在性及び期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【関連当事者情報】における1. 関連当事者との取引に記載の通り、当社の議決権の16.6%を所有している主要株主である山田化成㈱に対して、製品の販売取引及び原材料の仕入取引を行っている。</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書において、当社は山田化成㈱に対して売上高を1,500,663千円計上、原材料の仕入を250,270千円認識しており、売上高に関しては、連結売上高全体に占める割合が17.9%と金額的重要性が高い。</p> <p>また、一般的に関連当事者との取引は、収益の認識を恣意的に調整することで、実在しない取引に係る収益の認識が行われるリスクや収益の認識を異なる時点で認識するリスクがあるため、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>よって、当監査法人は、関連当事者に対する製品の販売取引の実在性及び期間帰属の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者に対する製品の販売取引の実在性及び期間帰属の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連当事者との取引を含む販売プロセスについて、会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 取締役会議事録の閲覧により、関連当事者との取引が適切に報告されており、関連当事者との間で通常の取引過程から外れた重要な取引が行われていないことを確認した。 ・ 異常な利益率が認識される取引の有無、ある場合にはその内容と妥当性について検討を行った。 ・ 製品ごとの売上取引の期間比較を実施し、著しい増減がある製品について、その内容と妥当性について検討を行った。 ・ 関連当事者に対する売上取引よりサンプル抽出し、売上を証する関連証憑との突合を行った。 ・ 関連当事者への売上債権について、残高確認手続及び差異分析を実施した。 ・ 関連当事者に対する売上取引と関連当事者からの仕入取引のうち、同一の製品及び原材料に係る取引を把握し、当該取引の経済合理性及び返品取引でないことを、質問及び関連証憑との突合により確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川口化学工業株式会社の2022年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川口化学工業株式会社が2022年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

川口化学工業株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 秋 葉 陽
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古 川 雅 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川口化学工業株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川口化学工業株式会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者に対する製品の販売取引の実在性及び期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者に対する製品の販売取引の実在性及び期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月24日
【会社名】	川口化学工業株式会社
【英訳名】	Kawaguchi Chemical Industry Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 田 秀 行
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 本 間 義 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田2丁目8番4号
【縦覧に供する場所】	川口化学工業株式会社本社事務所 (埼玉県川口市領家4丁目6番42号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田秀行 及び当社最高財務責任者 本間義隆 は、当社の第121期(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月24日

【会社名】 川口化学工業株式会社

【英訳名】 Kawaguchi Chemical Industry Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 秀 行

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経理部長 本 間 義 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田2丁目8番4号

【縦覧に供する場所】 川口化学工業株式会社本社事務所
(埼玉県川口市領家4丁目6番42号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 山田秀行 及び当社最高財務責任者 本間義隆 は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスにおいては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲についても、会社全体で単一の事業拠点として捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。